

EU（欧州連合）では、毎年約 12 万人の作業関連のがん患者が、業務上のがん原性物質へのばく露の結果として発生しており、年間約 8 万人の死亡者を出しています。このような状況に対応するために、欧州委員会は、2020 年 9 月 22 日に、がんを引き起こす化学物質へのばく露をさらに制限することを提案しました。この提案は、「指令 2004/37/EC 職場でのがん原性物質又は変異原物質へのばく露に関連するリスクからの労働者の保護に関する指令（Directive 2004/37/EC on the protection of workers from the risks related to exposure to carcinogens or mutagens at work.）」（以下「がん原性等指令」といいます。）の第 4 次改訂となるものであり、その中で、アクリロニトリル、ニッケル化合物及びベンゼンという 3 つの重要な物質について、新たな職業上のばく露制限値の設定（アクリロニトリル及びニッケル化合物について）又は既存のばく露制限値の改訂（ベンゼンについて）が提案されています。

この改正の提案では、[がん原性等指令]における従来の規制の具体的な条項は変更せずに踏襲されています。

今回の EU 委員会の発表に関する資料は、全部で 3 つありまして、これらは次のとおりです。

本校では、これらのうち、（その 1）及び（その 2）について「英語原文—日本語仮訳」（この資料作成者の解説を含む。）の形式で紹介するものです。

なお、（その 3）についてはその内容の主要な部分が（その 2）のうちに盛り込まれておりますので、本稿では紹介しないこととしました。

（その 1）

<p>European Commission - Press release Beating cancer: Better protection of workers against cancer-causing Chemicals Brussels, 22 September 2020</p>	<p>欧州委員会 - プレスリリース がんを撲滅する：がんの原因となる労働者の保護強化 化学物質 ブリュッセル、2020 年 9 月 22 日</p>
--	---

（その 2）

<p>Proposal for a DIRECTIVE OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL amending Directive 2004/37/EC on the protection of workers from the risks related to exposure to carcinogens or mutagens at work.</p> <p>{SEC(2020) 302 final} - {SWD(2020) 183 final} - {SWD(2020) 184 final}</p>	<p>職場でのがん原性物質又は変異原物質へのばく露に関連するリスクからの労働者の保護に関する指令 2004/37/EC を改正する欧州議会及び欧州議会の指令の提案</p> <p>{SEC(2020) 302 final} - {SWD(2020) 183 final} - {SWD(2020) 184 final}</p>
---	---

(その3)

COMMISSION STAFF WORKING DOCUMENT IMPACT ASSESSMENT, Accompanying the document, Proposal for a Directive of the European Parliament and of the Council amending Directive 2004/37/EC on the protection of workers from the risks related to exposure to carcinogens or mutagens at work.

(委員会スタッフの影響評価に関する作業文書、COMMISSION STAFF WORKING DOCUMENT IMPACT ASSESSMENT、職場でのがん原性物質又は変異原性物質へのばく露に関連するリスクからの労働者の保護に関する欧州議会及び理事会の指令 2004/37/EC の提案の附属文書)

この資料の作成年月 2020年10月

この資料の作成者 中央労働災害防止協会技術支援部国際課